

※申請者、届出者による記載は不要です。

營業許可申請書・營業届出書（新規・継続）

※ 以下の情報は「官民データ活用推進基本法」の目的に沿って、原則オープンデータとして公開します。
申請者または届出者の氏名等のオープンデータに不都合がある場合は、次の欄にチェックしてください。

☐申請者又は届出者住所 ☐申請者又は届出者氏名 ☐施設の所在地 ☐施設の名称 ☐施設の電話番号

申請者・届出者情報

郵便番号：	電話番号：	FAX番号：
電子メールアドレス：		法人番号：
申請者・届出者住所 ※法人にあっては、所在地		
申請者・届出者氏名 ※法人にあっては、その名称及び代表者の氏名		
(ふりがな)		(生年月日)
		年 月 日生

営業施設情報

郵便番号：	電話番号：	FAX番号：
電子メールアドレス：		
施設の所在地		
施設の名称、屋号又は商号		
(ふりがな)		
食品衛生責任者の氏名 ※合成樹脂が使用された器具又は容器包装を製造する 営業者を除く。	資格の種類	食管・食監・調・製・栄・管栄・船舶・と畜・食鳥
(ふりがな)	受講した講習会	都道府県知事等の講習会（適正と認める場合を含む。）
		講習会名称 年 月 日
主として取り扱う食品、添加物、器具又は容器包装	自由記載	
自動販売機の型番	業態	
HACCPの取組	※ 引き続き営業許可を受けようとする場合に限る。 ただし、複合型そうざい製造業、複合型冷凍食品製造業の場合は新規の場合を含む。 ☐ HACCPに基づく衛生管理 ☐ HACCPの考え方を取り入れた衛生管理	

業種に応じた情報

指定成分等含有食品を取り扱う施設	☐
輸出食品取扱施設 ※この申請等の情報は、国の事務に必要な限度において、輸出時の要件確認等のために使用します。	☐

営業届出

営 業 の 形 態		備考
1		
2		
3		

担当者

担当者氏名	電話番号
(ふりがな)	

【裏面：許可のみ *備考欄は許可・届出共通】

申請者・届出者情報	法第55条第2項関係						該当には ☒		
	(1)食品衛生法又は同法に基づく処分に違反して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過していないこと。						☐		
	(2)食品衛生法第59条から第61条までの規定により許可を取り消され、その取消しの日から起算して2年を経過していないこと。						☐		
(3)法人であつて、その業務を行う役員のうちに(1)(2)のいずれかに該当する者があるもの。 ☐									
営業施設情報	食品衛生法施行令第13条に規定する食品又は添加物の別							☐ ①全粉乳（容量が1,400グラム以下である缶に収められたもの） ☐ ②加糖粉乳 ☐ ⑤魚肉ハム ☐ ⑧食用油脂（脱色又は脱臭の過程を経て製造されるもの） ☐ ③調製粉乳 ☐ ⑥魚肉ソーセージ ☐ ⑨マーガリン ☐ ⑪添加物（食品衛生法第13条第1項の規定により規格が定められたもの） ☐ ④食肉製品 ☐ ⑦放射線照射食品 ☐ ⑩ショートニング	
	食品衛生管理者の氏名 ※「食品衛生管理者選任（変更）届」も別途必要 （ふりがな）								
	使用水の種類				自動車登録番号 ※自動車において調理をする営業の場合				
	① 水道水 （ ☐ 水道水 ☐ 専用水道 ☐ 簡易専用水道 ） ② ☐ ①以外の飲用に適する水								
業種に応じた情報	飲食店のうち簡易飲食店営業の施設			☐		生食用食肉の加工又は調理を行う施設 ※「生食用食肉取扱者設置（変更）届」も別途必要		☐	
	ふぐの処理を行う施設							☐	
	ふぐ処理者氏名 ※ふぐ処理する営業の場合 ※複数名の場合は代表者の氏名と他の処理者の人数を記入すること ※「ふぐ処理者設置（変更）届」も別途必要 （ふりがな）								
添付書類	☐ 施設の構造及び設備を示す図面							☐	
	☐ （飲用に適する水使用の場合）水質検査の結果							☐	
	☐							☐	
	☐							☐	
営業許可業種	許可の番号及び許可年月日		営 業 の 種 類				備考		
	1	年 月 日							
	2	年 月 日							
	3	年 月 日							
	4	年 月 日							
収入			受 付				備 考		